



感染症拡大防止のための緊急時モードに切り替え、 全庁をあげ新型コロナ対応業務に重点的に取り組みます

生駒市では、現在、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に全庁をあげて取り組んでいますが、市内においても同感染症の拡大が見られつつあり、国からは地方自治体職員への出勤抑制の要請もなされているところです。このため、職員体制を緊急時モードに切り替え、通常業務を最小限にした上で、交代制や2班体制での勤務を実施します。

一方で、新型コロナウイルス感染症拡大・長期化に伴う部署には重点的に職員を配置し、市民の皆さまからのご相談への対応や支援策の速やかな実施が適切にできるよう弾力的な体制を構築します。

■職員の時差出勤・在宅勤務の実施に続き、4月27日(月)から2交代制勤務を開始

4月17日(金)時点で、公共交通利用職員の在宅勤務の実施人数は115名(39.0%)となりました。今後も市民向け窓口サービスやインフラ等の維持管理業務、感染拡大防止に伴う緊急業務を除き、全庁的にテレワーク業務の拡大をはかります。

これに加え、4月27日(月)から職員半数を原則在宅勤務とする2交代制勤務を随時開始します。対象は、新型コロナウイルス感染症対応業務、市民生活の安定に不可欠な業務(消防、水道、ごみ収集等)を行う部署を除く全部署とします。

2交代制が難しい部署については、三密を避け、感染拡大を防止するために「現執務スペース」の他に「(会議室等の)別執務スペース」を設け、2班体制での勤務とする予定です。

■新型コロナウイルス感染症対応部署へ人員を重点的に投入・弾力的配置

すでに新型コロナ対応に伴いマンパワーが著しく不足している防災安全課(感染症対策本部事務局)や広報広聴課等に、現在休館中の施設や企画部門等からの応援を開始しています。今後も業務を見直し、緊急度の高い部署への弾力的な人員配置を実施します。

このような職員の重点配置を行うことにより、明日4月25日(土)からは、「新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル(0743-72-2577)」を設置する他、GW明け以降には、買い物など生活支援チームの編成を予定しています。

この件に関する報道関係からのお問い合わせ

生駒市市長公室人事課(課長 鍬田) ☎0743-74-1111(内線241)